平成25年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの(第4四半期)

(独立行政法人名: 農業・食品産業技術総合研究機構)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びに その所属する部局の名 称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文 及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざ るを得ない場合 の根拠区分	備考
委託研究業務(実用技術開発 事業)「クリシギゾウムシの防除 技術に関する緊急調査	果樹研究所長 長谷川 美典 (茨城県つくば市藤本2 -1)	平成25年1月9日	熊本県 (熊本県熊本市中央区 水前寺6-18-1)	会計規程第38条第1号	-	1,000,000	I	0	共同研究グループ内の契約なので形式上随意契約に整理されるが、実際は再委託先も含めた共同研究グループ全体が企画競争による申請を行い外部有識者等で構成される審査会による審査の上で委託契約が行われており、実質的には競争性・透明性を確保しているため。	19	
委託研究業務(実用技術開発 事業)「クリシギゾウムシの防除 技術に関する緊急調査	果樹研究所長 長谷川 美典 (茨城県つくば市藤本2 -1)	平成25年1月9日	長野県果樹試験場 (長野県須坂市小河原 492)	会計規程第38条第1号	1	1,000,000	I	0	共同研究グループ内の契約なので形式上随意契約に整理されるが、実際は再委託先も含めた共同研究グループ全体が企画競争による申請を行い外部有識者等で構成される審査会による審査の上で委託契約が行われており、実質的には競争性・透明性を確保しているため。	19	
口蹄疫等の防疫における移動 式レンダリング装置活用のため の技術開発(課題番号2403 2)	動物衛生研究所長 濱岡 隆文 (茨城県つくば市観音台 3-1-5)	平成25年1月9日	国立大学法人宮﨑大 学 (宮崎県宮崎市学園木 花台西1-1)	会計規程第38条第1号		1,500,000	I	0	共同研究グループ内の契約なので形式上随意契約に整理されるが、実際は再委託先も含めた共同研究グループ全体が企画競争による申請を行い外部有識者等で構成される審査会による審査の上で委託契約が行われており、実質的には競争性・透明性を確保しているため。	19	
口蹄疫等の防疫における移動 式レンダリング装置活用のため の技術開発(課題番号2403 2)	動物衛生研究所長 濱岡 隆文 (茨城県つくば市観音台 3-1-5)	平成25年1月9日	南国興産(株) (宮崎県都城市高城町 有水1941)	会計規程第38条第1号	1	3,500,000	I	0	共同研究グループ内の契約なので形式上随意契約に整理されるが、実際は再委託先も含めた共同研究グループ全体が企画競争による申請を行い外部有識者等で構成される審査会による審査の上で委託契約が行われており、実質的には競争性・透明性を確保しているため。	19	
平成24年度実用技術開発事業 委託事業に係る再委託研究 「ため池決壊時の簡易氾濫解 析による被害範囲推定技術の 開発」(課題番号: 24035)	農村工学研究所長 高橋 順二 (茨城県つくば市観音台 2-1-6)	平成25年1月17日	(株)ジー・アンド・エス (東京都渋谷区千駄ヶ 谷3-40-5)	会計規程第38条第1号	-	6,400,000	-	0	共同研究グループ内の契約なので形式上随意契約に整理されるが、実際は再委託先も含めた共同研究グループ全体が企画競争による申請を行い外部有識者等で構成される審査会による審査の上で委託契約が行われており、実質的には競争性・透明性を確保しているため。	19	
マリネリ容器 MAXAMほか	農村工学研究所長 高橋 順二 (茨城県つくば市観音台 2-1-6)	平成25年1月24日	(株)東栄科学産業郡 山営業所 (福島県郡山市富久山 町福原字陣場194- 7)	会計規程第38条第4 号及び契約事務実施 規則第27条第2項	-	5,880,000	_	0	競争入札に付したが落札せず、再度の 入札を行っても落札者がなかったた め。	16	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びに その所属する部局の名 称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文 及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざ るを得ない場合 の根拠区分	備 考
九州沖縄農業研究センター受 変電設備改修工事設計及び監 理業務	九州沖縄農業研究セン ター所長 寺田 文典 (熊本県合志市須屋24 21)	平成25年1月28日	(有)ノーベル設計 (熊本県熊本市北区打 越町40-58)	会計規程第38条第4 号及び契約事務実施 規則第27条第2項	1	3,360,000	-	0	競争入札に付したが落札せず、再度の 入札を行っても落札者がなかったた め。	16	
ゲノムライブラリー作成 外1点	九州沖縄農業研究セン ター都城研究拠点畑作 研究領域長 富樫 辰志 (宮崎県都城市横市町6 651-2)	平成25年2月21日	正晃(株)熊本営業所 (熊本県熊本市東区長 嶺東7-11-46)	会計規程第38条第1号	-	1,113,000	_	0	業務遂行に必要な条件を全て満たす 業者が他になく、競争を許さないため。	19	
RI廃棄物処分業務	九州沖縄農業研究セン ター所長 寺田 文典 (熊本県合志市須屋24 21)	平成25年2月25日	(社)日本アイソトープ協会 (東京都文京区本駒込 2-28-45)	会計規程第38条第1号	-	1,670,466	I	0	放射性同位元素を使用する全国の事業所を対象としてRI廃棄物の廃棄の受託を業として行っている唯一の機関であり、他に競争の余地がないため。	1	
セルソーター賃貸借	動物衛生研究所長 濱岡 隆文 (茨城県つくば市観音台 3-1-5)	平成25年2月28日	日立キャピタル(株) (東京都港区西新橋2 -15-12)	会計規程第38条第1号	-	1,067,220	-	0	賃貸借契約が3月末にて終了する当該機器の再リース契約であり、競争を許さないため。	19	
土地及び建物借料(糸満)	九州沖縄農業研究セン ター所長 寺田 文典 (熊本県合志市須屋24 21)	平成25年3月19日	沖縄県農業研究セン ター (沖縄県糸満市真壁8 20)	会計規程第38条第1号	-	1,317,655	_	0	沖縄県が所有する土地・建物の賃貸借契約であることから競争を許さないため。	19	
一般廃棄物収集運搬処理業務	北海道農業研究セン ター所長 天野 哲郎 (北海道札幌市豊平区 羊ヶ丘1)	平成25年3月22日	(財)札幌市環境事業 公社 (北海道札幌市中央区 北1条東1)	会計規程第38条第1号	-	1,296,926	_	0	札幌市唯一の事業系一般廃棄物収集 運搬業者としているため、競争を許さな いため。	19	
「食と農の科学館」休日受付・ 案内説明業務	農業・食品産業技術総合研究機構統括部長高柳 充宏 (茨城県つくば市観音台3-1-1)	平成25年3月25日	(株)つくば電気通信 (茨城県土浦市並木4 -4-46)	会計規程第38条第4 号及び契約事務実施 規則第27条第2項	-	2,016,000	-	0	競争入札に付したが落札せず、再度の 入札を行っても落札者がなかったた め。	16	
土地借料(合志)	九州沖縄農業研究セン ター所長 寺田 文典 (熊本県合志市須屋24 21)	平成25年3月26日	熊本県 (熊本県熊本市中央区 水前寺6-18-1)	会計規程第38条第1号	_	181,727,935	-	0	熊本県が所有する土地の賃貸借契約 であることから競争を許さないため。	19	
肥科*長条(小個4/2はか)	北海道農業研究セン ター所長 天野 哲郎 (北海道札幌市豊平区 羊ヶ丘1)	平成25年3月28日	札幌市農業協同組合 経済部東経済センター (北海道札幌市清田区 清田1条2-2-35)	会計規程第38条第4 号及び契約事務実施 規則第27条第2項	-	2,087,967	_	0	競争入札に付したが落札せず、再度の 入札を行っても落札者がなかったた め。	16	
会計システム保守・運用支援業務	農業・食品産業技術総合研究機構統括部長高柳 充宏 (茨城県つくば市観音台3-1-1)	平成25年3月29日	(株)NTTデータ・アイ (東京都新宿区揚場町 1-18)	会計規程第38条第1号	-	41,186,250	_	0	システムにおける保守及び運用支援業務を行うものであるため、著作権を保有するプログラム開発元以外では対応することができず、競争を許さないため。	19	
	農業・食品産業技術総合研究機構統括部長高柳 充宏 (茨城県つくば市観音台3-1-1)	平成25年3月29日	(株)アス (東京都中央区八丁堀 2-21-2)	会計規程第38条第1号	-	2,111,004	_	0	システムにおける保守及び運用支援業務を行うものであるため、著作権を保有するプログラム開発元以外では対応することができず、競争を許さないため。	19	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びに その所属する部局の名 称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざ るを得ない場合 の根拠区分	備考
中央農業総合研究センターで 使用する電気	中央農業総合研究セン ター所長 寺島 一男 (茨城県つくば市観音台 3-1-1)	平成25年3月29日		会計規程第38条第4 号及び契約事務実施 規則第27条第2項	_	189,227,330	-	0	競争入札に付したが落札せず、再度の 入札を行っても落札者がなかったた め。	16	
畜産草地研究所で使用する電 気	畜産草地研究所長 土肥 宏志 (茨城県つくば市池の台 2)	平成25年3月29日		会計規程第38条第4 号及び契約事務実施 規則第27条第2項	_	152,395,949	-	0	競争入札に付したが落札せず、再度の 入札を行っても落札者がなかったた め。	16	
独立行政法人農業・食品産業 技術研究機構動物衛生研究所 で使用する電気	動物衛生研究所長 濱岡 隆文 (茨城県つくば市観音台 3-1-5)	平成25年3月29日	佔工用文任 (会計規程第38条第4 号及び契約事務実施 規則第27条第2項	-	224,828,025	-		競争入札に付したが落札せず、再度の 入札を行っても落札者がなかったた め。	16	
食品総合研究所地区で使用す る電気	食品総合研究所長 林 清 (茨城県つくば市観音台 2-1-12)	平成25年3月29日	佔工用文任 (芬城旦+浦市千亩町	会計規程第38条第4 号及び契約事務実施 規則第27条第2項	-	128,835,573	-	0	競争入札に付したが落札せず、再度の 入札を行っても落札者がなかったた め。	16	
独立行政法人農業・食品産業 技術総合研究機構果樹研究所 で使用する電気	果樹研究所長 長谷川 美典 (茨城県つくば市藤本2 -1)	平成25年3月29日		会計規程第38条第4 号及び契約事務実施 規則第27条第2項	_	96,592,923	-	0	競争入札に付したが落札せず、再度の 入札を行っても落札者がなかったた め。	16	

〔記載要領〕

- 1. 本表は、「随意契約見直し計画」の対象となっている契約を対象とすること。
- 2. 本表は、平成24年度に締結した契約のうち、平成25年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないものについて、当該契約ごとに記載すること。
- 3. 本表は、「公共調達の適正化について」(平成18年8月25日付財計第2017号)記3. の記載方法に準じて記載すること。
- 4. 「随意契約によらざるを得ない事由」欄は、可能な限り具体的に記載する。「随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分」欄は、別添の「随意契約事由別 類型早見表」の類型区分(1~12)の番号を記載する。そ の他以下に該当する番号を記載する。
 - ・緊急の必要により競争に付することができない場合「13」
 - ・競争に付することが不利と認められる場合「14」
 - ・秘密の保持が必要とされている場合「15」
 - ・競争に付しても入札者がないとき、又は再度の入札をしても落札者がない場合「16」
 - ・特例政令に相当する規定に該当する場合「17」
 - ・国において定める随意契約の限度額を超える契約で、法人の定める限度額を下回る契約については「18」
 - ・その他、類型区分に分類できないものについては「19」

随意契約事由別 類型早見表

随意契約事由	類型区分						
≪競争性のない随意契約によらざるを得ない場合≫							
イ 契約の相手方が法令等の規定により明確に特定されるもの							
(イ)法令の規定により契約の相手方が一に定められているもの							
(ロ)条約等の国際的取決めにより、契約の相手方が一に定められているもの							
(ハ)閣議決定による国家的プロジェクトにおいて、当該閣議決定により、その実施者が明示されているもの	3						
(二)地方公共団体との取決めにより、契約の相手方が一に定められているもの							
ロ 当該場所でなければ行政事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む。)							
ハ 官報、法律案、予算書又は決算書の印刷等							
ニ その他							
(イ)防衛装備品であって、かつ、日本企業が外国政府及び製造元である外国企業からライセンス生産を認められている場合における当該防衛装備品及び役務の調達等							
(中)電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの(提供を行うことが可能な業者が一の場合に限る。)							
(ハ)郵便に関する料金(信書に係るものであって料金を後納するもの。)							
(二)再販売価格が維持されている場合及び供給元が一の場合における出版元等からの書籍の購入							
(ホ)美術館等における美術品及び工芸品等の購入							
(^)行政目的を達成するために不可欠な特定の情報について当該情報を提供することが可能な者から提供を受けるもの	12						

〔記載要領〕

- 1. 本表は、「随意契約見直し計画」の対象となっている契約を対象とすること。
- 2. 本表は、平成23年度に締結した契約のうち、平成24年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないものについて、当該契約ごとに記載すること。
- 3. 本表は、「公共調達の適正化について」(平成18年8月25日付財計第2017号)記3. の記載方法に準じて記載すること。
- 4. 「随意契約によらざるを得ない事由」欄は、可能な限り具体的に記載する。「随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分」欄は、別添の「随意契約事由別 類型早見表」の類型区分(1~12)の番号を記載する。その他以下に該当する番号を記載する。
 - ・緊急の必要により競争に付することができない場合「13」
 - ・競争に付することが不利と認められる場合「14」
 - ・秘密の保持が必要とされている場合「15」
 - ・競争に付しても入札者がないとき、又は再度の入札をしても落札者がない場合「16」
 - ・特例政令に相当する規定に該当する場合「17」
 - ・国において定める随意契約の限度額を超える契約で、法人の定める限度額を下回る契約については「18」
 - ・その他、類型区分に分類できないものについては「19」